

各種相談



※祝日の開催有無など、詳しくは下表の問合せ先または市民総合相談室（TEL 262・9025）へお問い合わせください。

	相談内容	日時	申し込み・問合せ先
専門家に よる相談 【要予約】	行政書士▶生活総合	月・金曜日 13時～16時	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
		火～金曜日 13時～16時(第3水曜日を除く)	大井総合支所 1階市民相談コーナーオアシス (TEL 256・7871)
	行政書士▶成年後見・生活総合	水曜日 13時～16時	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
	弁護士▶法律	月曜日 13時30分～16時30分	大井総合支所 1階市民相談コーナーオアシス (TEL 256・7871)
		木曜日 13時30分～16時30分	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
	司法書士▶法律・成年後見	第1・3・5 金曜日 9時30分～11時30分	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
		第2・4 金曜日 9時30分～11時30分	大井総合支所 1階市民相談コーナーオアシス (TEL 256・7871)
	税理士▶税務	第1・2 水曜日 10時～12時、13時～15時	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
		第3 水曜日 10時～12時、13時～15時	大井総合支所 1階市民相談コーナーオアシス (TEL 256・7871)
	宅地建物取引士▶土地建物	第3 水曜日 10時～12時、13時～16時	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
建築紛争相談員▶中高層建築物(日影など)	第3 (8月は第4) 木曜日 10時～16時	建築課 (TEL 220・2069)	
マンション管理 【7日前までに要予約】	第2 火曜日 13時30分～16時30分	建築課 (TEL 262・9043)	
一般相談	女性向け▶DV・総合【要予約】	月・火・木曜日 10時～12時、13時～16時	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
	家庭問題【要予約】	第2・4 金曜日 13時30分～15時30分	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
	人権【要予約】	第1 金曜日 13時～15時	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
	行政総合【要予約】	第4 水曜日 10時～12時	市役所本庁舎 2階市民総合相談室 (TEL 262・9025)
	外国人生活	月～金曜日 13時～16時	ふじみの国際交流センター (TEL 269・6450)
	債務【要予約】、消費生活	月～金曜日 10時～12時、13時～16時	消費生活センター (TEL 263・0110)
	生活困窮・就労支援	月～金曜日 8時30分～17時15分	ふくし総合相談センター よりそい(市役所本庁舎 2階、TEL 262・8130)、 にじいろ(介護予防センター 2階、TEL 265・6300)
	仕事・職業	月～金曜日 10時～17時	ふるさとハローワーク市役所本庁舎 2階 (TEL 266・0200)
	内職	火・水・金曜日 10時～16時	市役所本庁舎 2階内職相談室(産業振興課TEL 262・9023)
	パソコン	水曜日 10時～12時	大井図書館 (TEL 263・1100)
教育・福祉	教育	月～金曜日 10時～17時	上福岡教育相談室 (TEL 266・1113) 大井教育相談室 (TEL 266・2555)
	家庭児童【要予約】	月～金曜日 9時～16時	市役所第2庁舎 1階家庭児童相談室 (TEL 266・0944)
	高齢者総合	月～土曜日 8時30分～17時15分	高齢者あんしん相談センター かすみがおか (TEL 264・7620)、ふくおか (TEL 261・1126)、 つるがまい (TEL 256・6061)、おおい (TEL 261・3021)

Q&A インターネットで購入したチケットが利用できない

コンサートチケットを購入するため、ネットで検索し、最上位に表示されたサイトでクレジットカード決済した。カード会社から届いた明細を見ると、海外業者名で請求があり、金額も公式料金よりかなり高額であった。購入時のメールをよく確認すると海外のチケット転売仲介サイトから買っていたことが分かった。

チケットが届くまでは一切問い合わせには応じず、返金返品もできないという。公式サイトを調べると、転売されたチケットでは入場できない場合があると記載があった。

非公式販売サイトで扱われているチケットは、高額であったり、入場時に本人確認を求められ、利用できなかったりする場合があります。

また、海外のチケット転売仲介サイトは、キャンセルの条件や返金の保証などについて、交渉が困難な場合があります。インターネットオークション、フリマサービスで転売チケットを購入する際もチケットの規約で転売が禁止されていないかを確認する必要があります。

補償の申請に期限が設けられている場合もありますので、チケット購入トラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。

お困りのことがありましたらお気軽にご連絡ください。ふじみ野市消費生活センター(相談専用TEL263・0110)、消費者ホットライン(TEL188)